

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○橋本主査 これにて杉本和巳君の質疑は終了いたしました。

次に、長妻昭君。

○長妻分科員 立憲民主党の長妻でございます。よろしくお願いをいたします。

今日は、年金の問題を質疑させていただきたいと思っております。

これは、田村大臣もよく御存じだと思いますけれども、我々も野党の立場で相当追及しましたが、三年前に日本年金機構が、年金の国民の皆さんに書いていただいた情報、紙を、これは入力を代行していただくということで、S A Y企画という東京の豊島区にある会社に委託をした。入力していただいていた。ところが、契約違反の形で、そのS A Y企画が中国に、中国の会社に再委託して入力を頼んでいた。これはもう契約違反ですから大騒ぎになった。

実は、でもそれだけじゃなくて、御存じのように、S A Y企画含めて入力漏れとか入力ミスがあ

って、多くの受給者が事実上年金額が少なくなっちゃった。これは大変だということで、相当、何十万の方が被害を受けたんですね。大騒ぎになった。私も追及しましたし、田村大臣もよく覚えておられると。当時、加藤大臣だったんですが、それはそれでもやもやが残ったんですが、中国に個人情報が行ったんじゃないかというふうな話があつて、調べると、年金機構とか厚生省によると、五百万件行っちゃったと、入力。ただ、これは、名前と振り仮名だけが入力を頼んだので、ほかの個人情報漏れていないんだ、I B Mも調べたよということ、ただ、いろんな、詰めていくともやもやが残ったんですが、一旦それで、まあ処分も出て、終わったといえれば終わったんですね。

ところが、何でこの問題を私は取り上げているかというところ、その後新たな事実がいろいろ出てきたんですよ。私も驚いたんですね。明らかにされていない新たな事実。

一つは、去年の秋に、秋までというか今も続いているんですが、これは私も知らなかったんですけど、厚生労働省社会保険審議会の中に年金事業管理部会というのがあったんですね。その中に検証作業班というのが設置されて、その検証作業班の中でその三年前の事件についていろいろ議論を、調査をされておられて、去年の秋ですよ、三年前じゃないですよ、去年の秋、一回終わったと思っていたんですけども、去年の秋に、配付資料にも添付していますけれども、その検証作業班が中間報告ということで、これは未定稿になっているんですけども、これは厚生省からいただいた

たんですが、驚くべき記述があつたんですね。私はちよつとびっくりしました。

そこにあつたのは、当時は中国の事業者氏名、振り仮名のみというふうに言われていたけれども、中国の、ここからですね、中国の事業者氏名、振り仮名以外の情報も開示されていた可能性がある、こういう当時の国会答弁を根拠から覆す記述があつたんですね。

これはびっくりいたしました。去年の秋ですよ。これは大臣もちよつとびっくりされたんじゃないかな。最近見たんですね、この報告書の未定稿。うなずいておられますけれども。

いろいろ調べてみると、当時、問題発覚のきっかけとなったのは、二〇一七年の十二月三十一日に届いたメールがきっかけだったと。これは今、配付資料で配付していますけれども。

このメールはどんなメールかというと、当時、野党ヒアリングを含めて聞いたら、いやいや、中身は一切言えませんが、開示もできません、ただ、このメールはS A Y企画の契約違反行為をうかがわせる内容があつたんですね、繰り返し繰り返しそういうふうにおっしゃっていただいたんです。

ところが、先週初めて、私が求めたところ、厚生労働省が開示していただきましたので、今配付しているんですね、このメール。

これも私、新たな事実としてびっくりしたんですが、ここにマイナンバーが書いてあるんですよ、二人分、二人分のマイナンバーが。これはちよつと、マイナンバーが盗まれているんじゃないか、漏れているんじゃないか。マイナンバーが流出し

ているんじゃないか、メールで何者かがですね。だから、これはちよつと話が全然違うなということ、この検証作業班が疑問を持った理由もよく分かりましたので、検証作業班、ちゃんと頑張つてほしいと、内部からもそういうことが出てきたわけでございますから。

これまでも、三年前は政府は国会答弁で、マイナンバーなどの個人情報、マイナンバーも含めて全く漏れていないんだ、これは確認している、絶対漏れていない、こういうふうにおっしゃっておられたんですが、これ、ちよつと根底から、いろいろ違うことが出てきましたので質問するということなんです。

先週の十七日の衆議院の予算委員会で私も質問させていただきました。そのときに、今日、水島理事長、来ていただきましたけれども、今この配付資料であるメールですね、このマイナンバーは正しいのですかと私が聞いたところ、理事長は繰り返し繰り返し、例えば、このマイナンバーが正しいものであるかということに関しては、私どもとしては、ここで確認をさせていただくことは差し控えたいと思います。差し控えたいと、これが正しいかどうか。それと、マイナンバーについて、私が今それが正しいことを確定的に申し上げるわけにはまいりません、今、差し控えたい。何度も何度も、差し控えたい差し控えたい、先週のテレビ入りの予算委員会でおっしゃったわけですが。

そろそろ確認できませんでしたか。これは正しいもの、差し控えるんじゃないくて、正しいのかどうか分

りましたか。

○水島参考人 お答えを申し上げます。

確認をいたしましたところ、このマイナンバーは、いずれも届出書の扶養親族等申告書に記載されたものと同一であることを確認をいたしております。記載された方御本人のものであることを確認いたしております。

○長妻分科員 一歩前進ですね。正しいものだとつまり、その申告書の実物の、つまり公的年金等の受給者の扶養親族等申告書、実物のデータがここに漏れている、メールに書いてあるということでございますが、じゃ、マイナンバー以外です住所とか電話番号とか配偶者の年収なども正しいものなんですか。これもここに書いてあるんですか、メールに。

○水島参考人 届出の内容どおりでございます。

○長妻分科員 これは厚労省に作っていただけで、三ページに配付しましたが、それぞれ、一ページ目に私が数字をつくつたのに対比して書いていただいているんですけれども、正しい情報として、マイナンバーのみならず、もちろん氏名、生年月日、電話番号、配偶者の年収、そして配偶者のマイナンバーも書いてあると。電話番号もですね。

この今私が申し上げた項目も書いてあるということですよ。

○水島参考人 記入してございます。

○長妻分科員 そうすると、マイナンバーは二人分、このメールに書いてあるマイナンバーは正しいマイナンバーが二人分あるという理解でよろしいんですか。

○水島参考人 二名分のマイナンバーでございます。

○長妻分科員 我々が不信感を持つのは、何で三年前言ってくれなかったのかなと。

このメール実物を開示しないまでも、いやいや、正しいマイナンバーが入っていたんだと、何者かによつて。それで驚いている捜したんだと。そういうことを全くおっしゃっていただけなかったんですが、三年前に言っていたかかなかったのはなぜなんですか。

○水島参考人 三年前の当時でございますが、この通報メールは、法令違反窓口に寄せられた情報でございます。したがって、通報者保護の観点から踏まえて、内容の公表は控えさせていただきます。

○長妻分科員 ただ、通報者窓口、個人が特定されるということだと思いますが、別に、マイナンバーが、本物が書いてあるかどうかだけの情報が、個人が特定されるとは全く思わないんですね。マイナンバーの番号を教えろと言っているんじゃないくて、マイナンバーが書いてあったよと、二人分、本物が。

何でこれを、野党ヒアリングでも再三再四それを聞いたのに、繰り返し繰り返し、SAY企画の違法の再委託をうかがわせるメールだ、これだけしかおっしゃらないで、全然、SAY企画のセの字も書いていないですよ。中国の再委託のサの字も書いていないですよ、このメールには。何でそういうことになったのかというのが非常に不信感があるわけですね。

そこで、いずれにしても、何者かが二人分の正しいマイナンバーを含めた個人情報盗んで、ここに記述して、通報窓口に送ったわけですが、これは誰が盗んだのか、どこから漏れたのか、流出したのかというのは、この二人分については分かっているんですか。

**○水島参考人** 当機構におきましては、当時、通報を受けまして、直ちにその調査に入りました。

外部の専門業者によりまず専門技術的観点からの調査でございましたが、結論から申し上げますと、情報の流出は生じていないというふうに判断されるところ。それから、再委託をしていたわけでありませんが、受託事業者から中国の再委託事業者に送付した情報は氏名と振り仮名のみであるという報告でございました。また、IBMの調査に関しまして、TISの保証型調査をしておりますが、これも同じでございました。

このような観点から、このメールは中国の再委託先からインターネットに流出して、そこから取得した情報ではないというふうに私どもとしては判断をいたしております。

また、この通報メールに記載されました個人情報報は、受託事業者でございますSA Y企画が保有していた情報であることを確認しております。

かつ、このメールには、中国のデータ入力業界や中国のネット入力など、後に判明をいたしました、受託事業者が中国の関連事業者に再委託を行っていたことを示唆する内容が記載されておりましたこと等から、この通報メールは、受託事業者内でこの情報に触れる機会のあった者が、受託事

業者の業務執行の問題点を機構に通報する意図で、一件二名分の個人情報を機構に提供してきた蓋然性が高いものと判断をいたしております。

**○長妻分科員** これも説明を聞きましたけれどもね、事前に、すぐく勝手な推理ですよ。

蓋然性が高いということは、この二人分のマイナンバーが盗まれたということは、どこからどなたが盗んだのか、どこから漏れたのかということ、蓋然性が高いということは確実性が高いということ、確定はしていないわけですね。これはどこから漏れたか分かっていないということですね。

**○水島参考人** 確定はいたしておりませんが、蓋然性は高いというふうに判断いたしております。

**○長妻分科員** この蓋然性が高い理由は、理事長がおっしゃったように、中国の入力業界、これに精通している人物、だからSA Y企画だ、SA Y企画が中国に再委託しているのはSA Y企画の社員しか知らない、こういう理屈なんです、そんなもの、中国で入力ビジネスをしている日本人なんかいっぱいいますよ。中国で在住している日本の方で入力ビジネスをしている方はいっぱいいますよ。何でそういう勝手な決めつけをするのかということなんです。それはちょっと後でやりませうけれども。

いずれにしても、蓋然性が高いというふうに機構は主張しておられますけれども、どこから漏れたか確定していないわけですよ、この本物の情報有二件。

今日はP P Cの担当の藤井副大臣も来ていた

いてますけれども、P P Cというのは、特定個人情報と言われるマイナンバーを含めた個人情報を守る、ある意味では守護神というか、個人情報保護委員会の略称がP P Cですけれども、これは当時、三年前もいろいろヒアリングされたと聞いておまして、メールも聞いたというふうに担当者から説明を受けましたが、ただ、当時、この二件のマイナンバーが本物であるという認識はP P Cは持つておられましたか。

**○藤井副大臣** 当該メールにつきましては、個人番号と思われる番号が記載されていることを含め、個人情報保護委員会において、当時、日本年金機構より報告を受け把握をしていたと聞いております。

**○長妻分科員** 個人番号と思われるということですね。

ということ、今、先ほどの理事長の答弁ではつきりしたんですが、この二人分の個人情報、個人番号つまりマイナンバーは、正しいもの、真正のものである、こういうことが今分かったんですが、その正しいものであるということは三年前は御存じだったんですか。

**○藤井副大臣** 先ほどの答弁のとおり、個人番号と思われる番号が記載されていることについて報告を受け把握をしていたというふうに聞いております。

**○長妻分科員** 思われるということ、その当時はこの二人分のマイナンバーは正しいものという認識はなかったわけですね。マイナンバーの可能性もあるな、マイナンバーが正しい情報だったと。

昨日、担当者の方はこういうふうにおっしゃっておられました。当時は厚労省から漏れたおそれというふうに聞いており、このマイナンバーが本物であるというような報告は聞いていなかったというふうに担当者はおっしゃったんですが、それでよろしいんですか。

○藤井副大臣 個人番号と思われる番号が記載されていることを含め報告を受け、把握していたということでございますから、そのような理解でいいと思います。（長妻分科員「だから、どういうこと。ちよつとこれ一回止めて、これ。答えていないよ」と呼ぶ）

○橋本主査 答弁されていますから、どうぞ。

○藤井副大臣 メールの内容につきましては、正確なものであるかどうかといった点については、報告を受けた当時は把握していなかったと聞いております。ただ、しかしながら、これはメールが正しいかどうかよりも漏えいしたかどうかの方が重要でございますので、その漏えいのおそれについては厚生労働省及び日本年金機構より報告を受けていたというふうに聞いております。

○長妻分科員 正確なもの、つまり真正のものは知らなかったということですね。ただし、漏えいはしていないと。

でも、二件漏えいしているんじゃないですか。副大臣、二件漏えいしているんじゃないですか。何いかなんことを言う。二件、だから漏えいしているんですよ。漏れているんですよ、二件。二件漏れているんですよ。

そのときにそれを御存じなかったということな

ので、私が言いたいのは、再調査、再始動とかしていただけじゃないですか、これ。当時は、だってこれは本物の二件があるとは知らなかったわけでしょう。今、確実と言ったけれども。

○藤井副大臣 実際に、当該メールにつきましては、漏えいのおそれがあるものということで厚生労働省及び日本年金機構より報告を受けていたと聞いております。

その後、厚生労働省の監督の下、日本年金機構において調査がなされており、外部事業者から中国の再委託事業者に送られた情報については、当時IBM社の技術的な検証等を経て、氏名、振り仮名のみであったとされ、このIBMの調査結果については更に第三者機関にも検証いただき、IBM社の結論には信頼性があると評価を受けたものと承知しております。一定の結論が得られているものとして厚生労働省及び日本年金機構より説明を受けたと承知しておるところでございます。

○長妻分科員 藤井副大臣は本場に不誠実ですね、あなたは。はっきり言うよ。

これは三条委員会なんでしょう、PPCというのは個人情報保護委員会。これは、担当者の方、今も、先ほど確実性はないとおっしゃってしましたね、当時は。それは認識がないと。

つまり、今回新たに二件が、本物のデータとして新たに認識したわけですよ、PPCが。そうしたら、誰が守るんですか、個人情報。二件は本物なんですよ、新たに分かって。それでそんなのらりくらりとした答弁をして。三条委員会は独立性があるんですよ。一体何を考えているんだとい

うことを強く申し上げます。再助言をしてください。

そして、厚労大臣にもお伺いしますけれども、どこから流出したのかですね、この二件について。これはやはり調査する必要がありますんじゃないか。

かつて第三者委員会がつけられたと調査委員会の報告書を見ましたけれども、そこには、後から聞くと、機構の顧問弁護士も入っておられたというところで、その方が主要なプレーヤーとしてピアリングされていたと。これは第三者委員会じゃないんですね、日弁連のガイドラインだと。だから、本場の第三者委員会をつくって、これを調査をしていただきたいんですね。

これは実は、SAY企画というふうな理事長おっしゃいましたけれども、SAY企画以外にも申請書、申告書を見ることができる事業者というのはいらっしゃったわけですよ。トランスコスモスというところに委託をしていたんですね。SAY企画とトランスコスモスに委託していましたから、そこからの流出の調査というのはしていないわけですね、そこからは。だから、そういう意味では、そこについてもきちっと調査していただきたい。これは何も私だけが言っているんじゃないくて、内部から出たわけですよ、冒頭言いましたけれども。

ここにも資料が、つけさせていたでおりますけれども、この五ページですね。二枚の中間報告の未定稿というのがありますが、ここには、中国の事業者の氏名、振り仮名以外の情報も開示されていた可能性があるということで、国会答弁を

根底から覆す記述もあるんですよ。まとまっていない、一部の委員ということであるのは理解しませんが。

そして、IBM、IBMとおっしゃいましたけれども、こういう記述もあるんですよ。IBMに調査依頼について、依頼内容にはデータ確認、氏名以外漏れたかは含まれず、氏名、振り仮名のみだったとするのは、機構が独自確認したことをIBMに伝えたに過ぎないと。これは、私が言っているんじゃないですよ、この中間報告に書いてあるんですよ。

そして、情報漏えいの可能性についての機構の説明は不十分である、客観的根拠を示した上で、情報漏えいの可能性の有無について説明する必要があるとの意見があったと、中間報告の未定稿にこういうことが書いてあるんですよ、未定稿に。

大臣、調査しないんですか、これは。再調査。この二つの情報は、正しい情報が漏れちゃっているわけですよ、何者かで。確定していないわけでしょう、どこから盗まれたか。大臣、いいんですか、調査しないで。

○田村国務大臣 まず、内部告発があったというのは御承知のとおりで、SAY企画から漏れているという話であって、実際問題、調査をした。IBMが調査をした。もちろん、その中には、弁護士は機構の顧問弁護士であったということはあります、漏らしていたのはSAY企画という内部告発でありますから、これは当事者としての……（長妻分科員「漏らしたのはSAY企画とどこに書いてあるんですか」と呼ぶ）ですから、それが

中国の方に漏れているというのはね。（長妻分科員「内部告発があったの」と呼ぶ）

○橋本主査 済みません、発言は委員長長の許可を取って。

○田村国務大臣 とすると、年金機構が発注をしているわけですから、年金機構自体が調査をSAY企画に対してやっているわけですよ。ですから、そういう意味からすると、顧問弁護士はSAY企画とは関係ないということだというふうに思います。

そのSAY企画のいろんな調査をしたわけでありますから、結果、漏れたという告発はありましたが、漏れていない、まだに、じゃ、漏れているかという、漏れているという実態はないわけであります。

でありますから、そういう意味からすると、漏れていないであろうと。つまり、中国の委託先から漏れているのではないであろうということ。今、水島理事長はおっしゃられたと、私は今聞いている、そういう認識をいたしております。

ですから、そういう意味からすると、最終的に、水島理事長は、機構としては蓋然性が高いという中で、多分、内部の中で何らかあった人ということでありますので、私としては、これ、例えば、先ほど作業班の話がありましたけれども、作業班自体も、一部の方はそうやって言われている方はおられますが、中でまとまらずに、今、未定稿と言われましたけれども、中間報告も案のまままとまっていないうふうには私はお聞きをいたしているんです。中で意見が割れて、そんなことはな

いんではないかと言われる方もおられる。

でありますから、実際問題……（長妻分科員「再調査するのか」と呼ぶ）

再調査をするというつもりは今のところありません。

○長妻分科員 非常にこれは無責任だと思うんですね。事実も誤認されているんですね。内部告発で、再委託の内部告発が告発されたわけじゃないんですよ、メールを見ていただく。

これも、未定稿じゃないと言いましたけれども、未定稿と書いてあるんですね、五ページを見ていただくと。中間取りまとめにもこういう指摘があり、何しろ、二件の正しい個人情報漏れて、これはどこから盗まれたか分からない、こういう現状をそのままほったらかしていいんですか。三年前は分からなかったことですよ、この二件が漏れたというのは。

これ、非常に不思議なのは、この九ページに、調査報告書にありますけれども、一月六日にSAY企画に立入検査して初めて中国の関連業者への再委託が分かったということなんです。ところが、びっくりしたのは、一月の六日にこういう不正、契約違反が分かったにもかかわらず、この一週間後ぐらいの一月十五日に七千万円、SAY企画に振り込んでいますか。これ、理事長、どうですか。

○水島参考人 SAY企画に三十年一月十五日に七千万円の支払いを行っております。

これは、SAY企画から、平成二十九年十一月二十七日から十二月二十二日までに納品をされま

した扶養親族申告書等に関わる五百五十八万件のデータ入力業務に対して支払われたものでございます。これは一月二十八日に検収が行われまして、機構のルール、スケジュールに従いまして、一月十五日に支払いを行ったものでございます。

御指摘のとおり、一月六日に特別監査を行いまして、中国の関連事業者に再委託をしていることが判明をいたしました。直ちに機構といたしましては契約解除の検討に入りましたが、その後、中国の実態調査も行うことといたしましたので、その現地における調査も踏まえて最終的に方針を決定する方針といたしました。

また、S A Y企画に、新たな作業の委託を直ちに停止をしなかったことに関しては、一月になりましてから提出されました扶養親族等申告書の入力処理が必要がありましたこと、また、新規業者に直ちにシフトすることは困難であったことから、二月五日までの作業の委託についてはS A Y企画に委託の継続をせざるを得ない状況でございました。

したがいまして、機構といたしましては、十二月二十二日までの既に納品された業務に対する対応といたしまして、また、当面の処理を継続する必要がありますが、あつたために一月十五日の支払いを行ったものでございます。

**○長妻分科員** こんな重大なことが発覚して、一月六日に契約違反が発覚して、一週間後に七千万振り込んでやっているんですよ、十五日に。それまでは月末に、過去は振り込んでいるのに、このときだけ十五日に振り込んでいるというようなこ

ともあるんじゃないですか、これ。

会計検査院、来られておられますけれども、会計検査院も三年前、このメールに書いてある実際のマイナンバー二件、正しいものが漏れた、こういうことではなくて、会計の検査をしていただいたいと思うんですね、S A Y企画関係の。これは国会の要請があれば再検査を行うということは、会計検査院、できるんですか。

**○篠原会計検査院当局者** 会計検査院といたしましては、これまで国会から検査要請が行われた場合には、要請を受諾するか検討を速やかに行い、受諾した場合にはその検査に真摯に取り組んでまいりました。

一方で、国会が検査要請を行うかどうかにつきましては、国会御自身がお決めになる問題であり、会計検査院が申し上げる立場にないと承知しております。

いずれにいたしましても、日本年金機構が実施している委託業務等に関しましては、国会での御議論等を踏まえまして、引き続き適切に検査してまいりたいと考えております。

**○長妻分科員** 最後にこれは大臣に聞きますけれども、もう一回聞きますよ。

内部の部会、審議会の中でも、意見が割れているとはいえ、一部、国会のこれまでの、三年前の答弁を真つ向から覆す話が出ているわけですね、意見が。内部からですよ。しかも、新たにこの二件のマイナンバー、正しいものがどこからか盗まれて、どこからか分からないという現実、これは事実があるわけです。それにもかかわらず、

全く何も調査しない、こういうふう言い張るんですか、大臣。

**○田村国務大臣** ですから、当時、内部告発、まあ内部告発と言っているのか分かりませんが、要するにそういう告発があつたわけですね。

それで、なぜ中国に漏れているのかということ調べた結果、S A Y企画が中国にどうも、本来契約ではやってはいけない、そういう外部委託をしていたということで、そこを調べたわけであり

ます。結果、言われるとおり、名前と振り仮名はあつたけれども、マイナンバー等々はなかった、他はなかったということであつたわけで、その後、情報に本当にマイナンバーも含めて世の中に出回っているとすれば、これは大変な問題でありますので、それは言われる意味は分かりませんが、それからもう数年たって、それが出ていないということの中において、機構は機構で、蓋然性の高いというお話をされた。一方で、管理部会は管理部会で、作業班で議論がありますけれども、そこで意見がまとまらずに、結局、中間報告もできていません。未定稿と言われましたが、これは報告ではありません。承認されていません。ですから、最終報告はないわけで、そういう中において、我々は今調査するというような段階ではないというふう認識いたしております。

**○長妻分科員** これで時間が来たので終わりますけれども、漏れていない、漏れていない、漏れていないと言いますが、二件漏れているわけですよ、二人分のマイナンバーが外に漏れているんですよ、

これ。何でそれを真摯に受け止めないんですか。それで、内部からですよ、部会の中から、ほかの情報も中国に委託されているんじゃないか、開示されているんじゃないかという意見もあるわけですよ。このメールには、中国でも見られるようになっていてというふうな当時書いてあるわけですね、二〇一七年十二月末。

PPCというのは、私、本当につかりしましたわ。三条委員会でも独立性があるといつて、全然駄目じゃないですか。担当者の昨日の話よりも後退していますよ、副大臣。まさか何か打合せしたわけじゃないでしょうね、厚労省と。全然保護していないじゃないですか、独立委員会とかいつて二件漏れているんじゃないんですか、これ。

○橋本主査 長妻君に申し上げます。

質問時間が経過しておりますので、おまとめください。

○長妻分科員 はい。

本当にとんでもないことだと思いますので、田村大臣、日本年金機構もちゃんとこれは調査を再調査して、どこから漏れたのか。内部の審議会の先生方が、一部とはいえ、おかしいと言っているわけですよ、三年前の調査報告が、あの決着のつけ方が。

是非ちゃんと真摯に取り組んでいただきたいというようお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。